

保護者の皆様

相模原市こども・若者未来局 保育課長

保育所等における新型コロナウイルス感染拡大の防止に向けて（お知らせ）

日頃より、本市の教育・保育行政について、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、新たな地域を対象とした緊急事態宣言が発出される等、依然として、感染者数が増加傾向にあると報道されております。

本市の保育所等におきましても、短期間に臨時休園が複数園で発生し、一部では、クラスターと認定される等、引き続き、徹底した感染対策が求められる状況となっております。

こうした状況を踏まえ、保護者の皆様には、保育においては、3密（密閉、密集、密接）となる機会を完全に防止できないこと、お子様や職員等の施設の関係者の感染が確認された場合には、感染拡大を防止する観点から一定期間、臨時休園とさせていただくことについて、ご理解いただくとともに、次の事項につきまして、改めてご留意いただきますようお願いいたします。

- 毎朝の検温や風邪症状の確認等、お子様の健康観察にご留意いただくとともに、家庭内感染のリスクを踏まえ、お子様本人だけに限らず、同居のご家族等に発熱等の体調不良が認められる場合についても、お子様の登園を控えていただきますようご協力をお願いいたします。
- お子様を含めたご家族の方について、感染が疑われ、PCR検査等を受けられる場合は、速やかに利用されている施設にご連絡いただき、お子様の登園を控えていただきますようご協力をお願いいたします。
- 発熱や呼吸器症状が認められた場合にあっては、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善されるまでは、登園できませんのでご承知おき下さい。
なお、このような場合につきましては、症状が改善された場合でも、引き続き、お子様の健康状態にご留意いただきますようお願いいたします。
- お子様や保護者の方が濃厚接触者に特定された場合は、保健所から示された経過観察期間について、利用されている施設にご連絡いただきますようお願いいたします。
なお、当該期間については、登園できませんのでご承知おきください。

以上

相模原市こども・若者未来局保育課
教育・保育支援班

電話 042-769-8340（直通）